

◆◇◆復帰日が確定した際はすみやかにご提出ください◆◇◆

待機中の方：提出が遅れた場合、利用調整上不利になることがあります。

内定の方：復帰が確認できない場合または復帰条件が利用申込み時と異なる場合は、内定を取り消す場合があります。

産後休暇・育児休業等復帰証明書

<事業主記入欄>

令和 年 月 日

(あて先) 高槻市長・高槻市教育委員会

所在地

事業所名

代表者名

㊞

電話

下記のとおり【産後休暇 育児休業等】を終了し、職場復帰することを証明します。

産後・育児休業等復帰者氏名			
勤務先名			
勤務先住所			
雇用形態 (○をしてください)	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 契約社員 4. その他 (請負・派遣等)		
復帰年月日	平・令 年 月 日	職種 (仕事の内容)	
勤務状況 (雇用契約上の勤務時間) ※時短制度を利用する場合も 記入が必要です	週 日勤務 月・火・水・木・金・土・日 (可能性のある出勤日全てに○印)		
	午前	午前	
	午後 時 分	午後 時 分	の間で 時間 分勤務 (内休憩 時間 分)
	・週 時間 分勤務 (休憩含む)	・月 時間 分勤務 (休憩含む)	
特記事項			
時短勤務制度の利用	利用なし ・ 利用 (予定) あり ※詳細は下記にご記入ください		
勤務状況 (時短制度利用時) ※利用する場合のみご記入ください	週 日勤務 月・火・水・木・金・土・日 (可能性のある出勤日全てに○印)		
	午前	午前	
	午後 時 分	午後 時 分	の間で 時間 分勤務 (内休憩 時間 分)
	・週 時間 分勤務 (休憩含む)	・月 時間 分勤務 (休憩含む)	
特記事項			

※ 注意事項 ※

○短時間勤務制度を利用される場合、保育施設・事業の利用調整については、原則雇用契約上の勤務時間 (短縮前) で採点を行っていますが、短縮後の一週間あたりの勤務時間が30時間未満となる場合については、短縮後の勤務時間を採点の対象とします。したがって、同基準に該当される場合は、内定取り消しの対象となる場合がありますので、ご注意ください。

○復帰年月日は、入所月の月末までの日付となります。

保護者記入欄

上記のとおり、産後休暇及び育児休業等から職場復帰します。

保護者氏名		児童との続柄		入所内定日	月 日入所
児童氏名		施設・事業名			
生年月日	平・令 年 月 日				
児童氏名		施設・事業名			
生年月日	平・令 年 月 日				
児童氏名		施設・事業名			
生年月日	平・令 年 月 日				

※既に保育所等利用中のきょうだいがいる場合は、含めてご記入ください。(世帯で一部で可)

◆◆◆復帰日が確定した際はすみやかにご提出ください◆◆◆

待機中の方：提出が遅れた場合、利用調整上不利になることがあります。

内定の方：復帰が確認できない場合または復帰条件が利用申込み時と異なる場合は、内定を取り消す場合があります。

記入例

産後休暇・育児休業等復帰証明書

<事業主記入欄>

令和 元年 5月 5日

(あて先) 高槻市長・高槻市教育委員会

所在地 大阪市〇〇〇×××▲-▲
事業所名 〇〇〇〇株式会社
代表者名 △△ △△△ 印
電話 06-***-****

下記のとおり【産後休暇 育児休業等】を終了し、職場復帰することを証明します。

産後・育児休業等復帰者氏名	高槻 花子		
勤務先名	〇〇〇〇株式会社 大阪支店		
勤務先住所	大阪市×××〇〇〇▲-▲		
雇用形態 (〇をしてください)	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 契約社員 4. その他 (請負・派遣等)		
復帰年月日	平 〇 元年 5月 15日	職種 (仕事の内容)	事務職
勤務状況 (雇用契約上の勤務時間) ※時短制度を利用する場合も 記入が必要です	週 5日勤務 (月・火・水・木・金・土・日 (可能性のある出勤日全てに〇印)) 午前 午前 午後 8時 00分～午後 7時 00分の間で 8時間 00分勤務 (内休憩 1時間 00分) ・週 40時間 00分勤務 (休憩含む) ・月 160時間 00分勤務 (休憩含む)		
特記事項			
時短勤務制度の利用	利用なし ・ 利用 (予定) あり ※詳細は下記にご記入ください		
勤務状況 (時短制度利用時) ※利用する場合のみご記入ください	週 5日勤務 (月・火・水・木・金・土・日 (可能性のある出勤日全てに〇印)) 午前 午前 午後 9時 00分～午後 4時 30分の間で 6時間 30分勤務 (内休憩 1時間 00分) ・週 32時間 30分勤務 (休憩含む) ・月 130時間 00分勤務 (休憩含む)		
特記事項			

※ 注意事項 ※

○短時間勤務制度を利用される場合、保育施設・事業の利用調整については、原則雇用契約上の勤務時間(短縮前)で採点を行っていますが、短縮後の一週間あたりの勤務時間が30時間未満となる場合については、短縮後の勤務時間を採点の対象とします。したがって、同基準に該当される場合は、内定取り消しの対象となる場合がありますので、ご注意ください。

○復帰年月日は、入所月の月末までの日付となります。

保護者記入欄

上記のとおり、産後休暇及び育児休業等から職場復帰します。

保護者氏名	高槻 花子	児童との続柄	母	入所内定日	5月 1日入所
児童氏名	高槻 太郎	施設・事業名	●●保育所		
生年月日	(平)・令 28年 8月 10日	施設・事業名	●●保育所		
児童氏名	高槻 次郎	施設・事業名	●●保育所		
生年月日	(平)・令 29年 11月 20日	施設・事業名			
児童氏名		施設・事業名			
生年月日	平・令 年 月 日	施設・事業名			

※既に保育所等利用中のきょうだいがいる場合は、含めてご記入ください。(世帯で一部で可)